

## 別記（１）－②

### ②地消地産化モデル創出支援

#### 第１ 事業の目的

商品開発力、販売力、経営力に優れた食品等製造事業者の持つ力を、地域の１次産業から３次産業までに波及させることにより、地域経済循環拡大の先導的モデルの創出を図る。

#### 第２ 事業の内容

食料品及び飲料製造業を中心として、１次、２次、３次産業でネットワークに参加する事業者と連携して、域外外貨の獲得、県内製造の拡大、県産原材料使用の拡大を図る取り組みを支援する。

#### 第３ 事業実施主体

本事業の実施主体は、島根県内に主たる事務所又は工場を有する食品等製造事業者とする。

#### 第４ 事業要件

事業実施主体は、次の要件を全て満たすこととする。

- (１) １～３次産業事業者との連携による事業実施主体を含めた２者以上のネットワークを構築すること。
- (２) 事業計画の策定や実施にあたり、支援機関との調整を図ること。
- (３) 事業実施から５カ年内の県産原材料の調達増加額が概ね１,０００万円以上見込まれること。

#### 第５ 推進体制

県、事業実施主体及び支援機関は連携し、一体となり事業の実施にあたるものとする。

#### 第６ 実施等の手続き

- １ 募集については、別途定めるところにより実施するものとする。
- ２ 事業実施主体は、本事業の実施に際して、事業採択申請書（別記様式１）、事業実施計画書（様式第１号の②）を作成し、別途定める期日までに知事に提出すること。
- ３ 県は、事業実施事業計画書をもとに、別に定める審査の評価を踏まえ、当該事業実施主体と協議を行い、適当と認められたときは、これを内諾するものとする。
- ４ 事業の内諾を受けた事業実施主体は、交付要綱第５条に基づき、事業実施計画書に補助金交付申請書（様式第２号）と関係書類を添えて知事に提出するものとし、県は、審査のうえ、交付決定をもって事業採択とする。

#### 第７ 実績報告

事業実施主体は、本事業の実績報告に際して、実績報告書（様式第１号の②）を作成し、補助金実績報告書（様式第８号）と関係書類を添えて知事に提出すること。

## 第8 事業実施状況報告

事業実施主体は、達成状況報告書（様式第12号）により目標数値の達成状況の報告を知事に提出すること。

## 第9 支出を証する書類

実績報告書に写しを添える支出を証する書類とは次に掲げるものの原本をいう。

- (1) 広報費並びに郵送費については、事実が確認できる請求明細書、領収書又はこれらに類する書類
- (2) 工事請負費及び修繕費並びに機器・備品購入費については、契約、検収及び支払の関係の書類（入札書類又は見積書、契約書又は請書、仕様書又はカタログ、実施設計書及び出来形設計書、竣工書類及び整備状況写真、竣工検査及び検収書類、請求書、領収書等）又はこれらに類する書類
- (3) 委託費及び分析・試験費並びにデザイン費については、契約、検収及び支払の関係の書類（入札書類又は見積書、契約書又は請書、成果品、検収書類、請求書、領収書等）又はこれらに類する書類
- (4) 研修・会議費については、契約、検収及び支払の関係の書類（見積書、契約書又は請書、納品書、請求書、領収書等）又はこれらに類する書類及び議事録等開催を証する書類
- (5) その他の経費は、(4)に準ずる書類とし、これらにより難しい場合は、実績を証する資料、明細書等及び会計伝票又はこれらに類する書類

## 第10 その他

- 1 交付要綱に基づき各手続き書類を知事に提出する際は、第7から第9の項に準じ、支援機関を経由して提出すること。
- 2 その他必要な事項については、別途定めるものとする。